

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回上越市同和対策等審議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第4次人権総合計画実施計画について（公開）
- (2) 第5次人権総合計画の策定方針について（公開）

## 3 開催日時

令和3年5月27日（木）午後2時から午後3時45分まで

## 4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 出席者名（敬称略）

- ・委員：寺田喜男（会長）、磯貝芳彦（副会長）、荻原キミ子、蓑輪富士子  
宇賀田房代、紫健一、嶋田守雄、小黒正勝、佐藤理仁、栗原陽一  
大塚和雄、龍池妃都美、佐藤睦子
- ・事務局：野上自治・市民環境部長、太田共生まちづくり課長、宮崎福祉課長  
橋本高齢者支援課副課長、米山こども課長、小山保育課長  
柳澤すこやかなくらし包括支援センター次長、平原産業政策課副課長  
牧井学校教育課副課長、小嶋社会教育課長  
道場男女共同参画推進センター長、大島人権・同和対策室長・太田副室長

## 7 発言の内容

議題(1) 第4次人権総合計画実施計画について

資料1に基づき、太田人権・同和対策室副室長が概要を説明

### 【寺田会長】

- ・意見や質問などがあつたら、遠慮なく発言してほしい。
- ・第2章第1節(5)「戸籍謄本等の不正取得の防止」で、県内30市町村で制度化している本人通知制度について、市の登録者数や市町村別登録率、及びこれまでの啓発方法等の評価を聞きたい。

### 【太田人権・同和対策室副室長】

- ・登録者数について、資料の2020年度末見込みでは1,900人となっているが、確定値は1,852人。登録率は1%に満たない状況である。市では登録者数を増やすため、制度の市民啓発のラジオ放送回数を増やす計画である。また、2020年の県内自治体別登録率では、当市が0.84%で上から3番、最も高い妙高市が1.33%、次いで新発田市が1.11%。県内の全30市町村で制度化されたことは、不正取得の抑止効果が高まり大変喜ばしいことと捉えているが、今後は登録者を増やし、更に抑止効果を高めていくことが重要と捉えていることから、引き続き、既存の市民啓発に取り組みながら、市民課と当対策室や教育委員会などが連携して、各種研修会等の参加者にも登録を促していく。

#### 【寺田会長】

- ・意外と本人通知制度を知らない人が多いようなので、啓発方法を検討してほしい。

#### 【嶋田委員】

- ・本人通知制度の登録者数について、人口比では妙高市が当市よりも高い。職員で比較すると、妙高市の登録率が高いのに対して、上越市は低い。どうしてなのか、総括が必要である。大事なのは「なぜ、この制度が必要なのか」、「一部の人のための制度ではなく、国民一人ひとりのための制度」ということを市民に理解してもらうことである。もっと制度の必要性などを市民に周知するとともに、引き続き職員に登録を働きかけてほしい。

#### 【大島人権・同和対策室長】

- ・昨年実施した市民意識調査では、市民の7割弱が本人通知制度を知らないという結果だった。市職員は現在約1,850人で2020年度末実績の登録者数とほぼ同数だが、職員の登録率は推測で2~3割。職員への働きかけについては、2019年度はいろいろな職員研修の機会に市民課や当対策室、教育委員会ですつこく登録を働きかけた結果、250人弱の登録につながり喜んでいて。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの職員研修が実施できなかったため、登録者があまり増えなかった。いただいたご意見の職員が率先して登録することは、市も同様の認識であり、引き続き、粘り強く登録を働きかけていく。また、市民課との協議では、例えば、マイナンバーカード普及の取組は、事業所に出向き登録を働きかけていることから、本人通知制度も同様の対応はできないかなどのお話をしている。より市民に身近な制度となるよう、各課等で更に連携して取り組んでいく。

#### 【栗原委員】

- ・第3章第2節3(1)「推進体制の充実」の全国人権・同和教育研究大会に関して、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が1年延期となり、関係する教員のいる学校や行政では、本年11月の開催に向けて、力を尽くして準備を進めている。大会には、県として20のレポートを持ち寄って発表するが、その内、上越は10の問題・話題提起する準備を進めている。レポートに関わる報告者・教育者は非常に育ててもらっているという事実を確認しておきたい。もう一つは行政、人権に関わる団体及び小中高校や特別支援学校等の教育現場が一体となり、今の連携組織の体制が整えられている。これは今までなかった動きである。そこで、この人材や組織体制を大会終了で終わらせることなく、ぜひ今後の人権教育、同和教育に生かしてほしい。今回の2021年度の実施計画上は「継続」になるのかもしれないが、大会が終えた以降は「見直し」、「新規」で予算措置や組織が負担にならないための環境整備を進めてほしい。また、大会には多くの教員が関わっているので、非常に期待もしているし、実りある大会になると確信しているが、一般の企業にももっと関わってもらえるよう、関係課等で知恵を出し合って盛り上げ、生かしていく方向を盛り込んでほしい。

#### 【大島人権・同和対策室長】

- ・第72回全国人権・同和教育研究大会は何としてもこの秋に開催したい。一方では感染症が一向に落ち着かず不安を持っているのも事実である。大会2日間で約100のレポートが発表予定で、委員が言うように県では20のレポート、その中には嶋田委員や社会教育課の発表も含まれている。現在、行政も学校側でも互いの実践的な取組を報告するためにレポートを練り上げている。それを一過性で終わらせることなく、来年度以降の同和教育の発展にどうつなげていくかということを経験教育課、教育総務課、社会教育課と連携して、第5次人権総合計画への位置付け方などを考えていきたい。

#### 【寺田会長】

- ・第3章に関連して、「部落問題学習」の呼称を変えたことについて説明してほしい。また、呼称を変えたが必ずしも部落問題を教材とした学習が適切に行われていないとの指摘もあるが、学校教育課では把握しているか。

#### 【牧井学校教育課副課長】

- ・人権教育、同和教育を推進する中で、これまで「部落問題学習」という呼称を使ってきたが、言葉だけが独り歩きしているという関係者からのご指摘などを踏ま

えて、2021年度から部落問題学習と人権教育を併記する「部落問題学習、人権教育」に改めた。既に4月の校長会で学校施策の説明と併せて呼称を改めた趣旨を正確に受け止めてもらえるような説明も行ってきた。

**【嶋田委員】**

- ・私が呼称変更を提起した。教育委員会での部落問題学習は人権教育、同和教育の中での学習になり、例えば、いじめ問題などの学習を扱っても部落問題学習に含めていた。動もすると部落問題を抜きにした人権教育、同和教育が成立し、そのような学校が多く見受けられたので、昨年末から市教育委員会と話し合い、改めてもらったもの。ぜひ、しっかりと部落問題の学習に取り組んでほしい。今後、私も部落解放同盟新潟県連合会の立場でこのことを糸魚川市や妙高市、柏崎市に働きかけていく。

**【寺田会長】**

- ・第4章第3節(2)ウ「災害時の支援」で、個別避難計画の作成状況について、毎年度、作成できていない町内会には個別避難計画の作成に向けた支援を行うとしているが、支援結果の進捗状況はどうなっているのか。また、作成できなかった背景などをどう捉えているか。そして、それはやむを得ないと思っているのか、支援によって作成可能と判断しているのか。

**【橋本高齢者支援課副課長】**

- ・2019年度末で722町内会が作成済み。今年度に入っても作成済みの町内会は増えており、作成率は97.2%。未作成は21町内会あり、今年度はその内の13町内会に出向き、それぞれの課題を聞き取り、どうすれば作成できるかを一緒に考えていく予定である。なお、何か災害が起きた時に「この人の支援はこの人が担う」というような1対1の支援方法では支援する人の荷が重くなるため、できる限り複数で支援に関わる体制整備の実現性などを伺っていきたいと考えている。また未作成の理由では、町内会の役員が代わり避難計画作成の要領が分からないというケースや、高齢化で災害時に対応できる自信がないというケースが多いことから、市では町内会の若者や協力的な人の力を借りて作成するなど、様々な方法を幅広く考えていきたい。

**【寺田会長】**

- ・身近な町内会でも、市から出向いてもらい助言してもらったが、高齢化で対応できる人がいない。定年を迎える人を当てにしたくても、定年後すぐに勤めを辞め

る人は少なく、辞める頃には結構な歳になるため、役員を引き受けてくれない。勤められる年齢が延びるに従って、地域自治の体制が変化してきている。その中で行政はどういう支援が一番良いものか、疑問をもったので質問した。

- ・続いて、第5章第3節(2)「女性登用率の向上」で、2020年度では30%近い女性登用率となっており、2020年度の事業計画でも女性登用率の向上を要請、依頼するとしているが、どこまでを目標としているのか。

#### 【道場男女共同参画推進センター長】

- ・目標は、上越市男女共同参画基本計画で50%。クオータ制で男女同数としており定員が奇数の場合は男女の差が一人を目指している。各委員会や審議会の一部では役職指定、いわゆる充て職や有識者・専門家を委員の選出条件としているところがあるため、どうしても女性の該当者が少ない。また、関係団体から委員を推薦してもらう場合、各委員会や審議会の事務局で性別指定をすることは難しい。さらに、対象者数が一番多い地域協議会については、委員の選出方法が公募公選制となるが、現状では女性の立候補者が少ないため、思うように女性登用率は伸びていない。当センターでは、女性登用率の向上に向けて、毎年各種の啓発講座を開催しており、今後も同様の市民啓発に努めていく。

#### 【寺田会長】

- ・第5章第3節(3)「家事・育児等と地域活動の両立支援」で、昨年と今年は新型コロナウイルス感染症が拡大し、新たな課題が出てきているとの報道も時々あるが、当市ではそういう実態はあるのか。

#### 【道場男女共同参画推進センター長】

- ・今のところは感染症の影響による目立った課題等は承知していない。

#### 【佐藤(理)委員】

- ・第4章第3節(3)「特別支援教育の充実」で、3月まで県教育委員会にいたことから、その時に課題があったことを思い出したので発言する。上越市の特別支援教育はとても充実しており、市を挙げて取り組んでいることに感謝している。その中で、特別支援学校に通わせている保護者への送迎支援について、県立高田特別支援学校には寄宿舎があり、基本的に通学される児童・生徒は保護者の責任になる。公共交通機関も近くに通っているため、県ではスクールバス等は出しておらず、保護者による送迎が非常に多い。同時に両親が仕事を持っている世帯も多いため、両親が職場に行く時間と子どもを送り届ける時間が逆転してしまうという

問題が生じている。そうすると、一旦子どもをどこかに預け、そこから特別支援学校に送迎をしてもらう福祉サービスの利用が県内では多い。しかし、上越市には送迎してくれるところが多くないので、ある母親はその関係で仕事を辞めざるを得なくなり、県にいた当時話題になった。子どもの就労を意識し早くから一般就労ができるよう望まれる保護者が年々多くなっており、特別支援学校に通う子どもが増えている。そうした保護者への送迎支援が新たにできたらありがたい。

#### 【宮崎福祉課長】

- ・市内には特別支援学校が上越と高田の2つある。委員が言うように特別支援学校に通われる子どもは増えており、働かされている保護者も増えている。そのような状況下での送迎は課題となっている。今送迎をしてくれる民間団体等は承知していないが、こども課所管のファミリーサポートセンター事業がある。現在でも特別支援学校への子どもの送迎利用が多く、親が朝、子どもを育児の応援・協力をしてくれる協力会員に預けて、時間になったら協力会員が学校へ送り届け、帰りも同じように協力会員が学校に迎えに行き、家まで送り届けてくれたり、協力会員宅で保護者が迎えにくるまで子どもの面倒を見てくれたりすることができる。

#### 【佐藤(理)委員】

- ・既存制度は承知しており、軽度の子どもの送迎についてはこの制度の利用を促してきたが、重度の場合、依頼者と協力者のマッチングができないことが多いため専門家が対応してくれる送迎サービスが必要と感じている。新潟市ではニーズがあるのでサービスもそれなりに成り立ち、民間でのサービスも増えてきている。特別支援学校には自分一人では立ち上がれない子どももいるので、そういう子どもに対する市のサービスとして、今一步踏み込んで対応してもらいたい。

#### 【佐藤(睦)委員】

- ・第4章第2節(1)「市職員の資質の向上」で、手話言語を職員啓発するという点が気になった。外国人市民がこれだけ増えてくると、歩み寄りの言語として「やさしい日本語」という阪神・淡路大震災がきっかけとなり言われ出した言葉が大事になってくる。「はさみ」に例えられ、「は」は、はっきり、「さ」は、最後まで言う、「み」は、短くの略語。日本は移民社会になってきているが、約100時間外国人が勉強すれば、生活に身近な言葉を身に付けることができるので、積極的に学んでもらいたい。日本人は美しい日本語も大切だがやさしい日本語を「はさみ」の法則も使いやってもらえたら、もっと歩み寄りができる。共生まちづく

り課では昨年から市民や職員向けに取り組み、今年も計画しているので、そのやさしい日本語の取組をこの実施計画に、より明確に掲げてはどうか。手話言語と同じレベルだと思っている。

**【太田共生まちづくり課長】**

- ・「やさしい日本語」について、私は昨年の職員研修会で始めて知り、講師の説明を受けた後、これくらいの日本語でもある程度外国人に通じるということを知った。この点は市民にも知っていただくことは大切だと思っている。市の外国人は昨年末で1,800人弱。ここ数年、年70～80人増加しており、その方々が地域に住み、溶け込んでいくためには、「やさしい日本語」は必要なものと認識している。いただいた意見を整理し、どうやって実施計画に反映するか検討したい。

**【寺田会長】**

- ・第8章第1節(16)性同一性障害に係る児童・生徒への適切な対応」で、2021年度は「性的マイノリティについて学ぶ各種研修会への参加要請、情報提供を行う」としているが、既に情報提供していればいくつか紹介してほしい。
- ・子どもの権利学習テキスト「えがお」は学校でどのように活用されているのか。

**【牧井学校教育課副課長】**

- ・現時点で具体的な研修会等の案内はないが、学校教育課で受け付けた案内は各学校に通知することとしている。

**【栗原委員】**

- ・「えがお」については、市から資料と通知が届くので、教育課程に位置付けている学校は毎年必ず「えがお」を使って指導している。学校によっては低中学年からカリキュラムになっていて実習している。
- ・性的マイノリティいわゆるLGBTについて、県内30市町村で対応は異なるがそれを束ねる県教育委員会が行っている人権教育、同和教育の研修会は、毎年開催されている。一度に全ての参加者を集めることは難しいので、毎年半数の学校が参加し、2年で全ての学校が行うという研修になるが、そこでは必ずLGBTについて取り上げられている。

**【龍池委員】**

- ・前回のこの審議会で、子どもの権利に関する学校現場での子どもの権利学習はどれくらいの頻度で行われているのか聞いたところ、秋に1回だけとの回答だった。また、「えがお」を実際にもらったが、一般市民では今一ピンとこない。こ

れで子どもの権利が教育されるのかと率直に思ったところだが、今後「えがお」の改訂予定はあるのか。

**【米山こども課長】**

- ・「えがお」の冊子は、市内小中学校にそれぞれの学年用のテキストを作成・配布し、学習の実施をお願いしている。冊子は専門家に見てもらいながら、毎年作成しているため、その都度改訂したいと考えている。

**【牧井学校教育課副課長】**

- ・各学校において、道徳等の中で年間計画に位置付けて学習を進めているが、学習回数については各学校の実情に応じて設定している。また、毎年子どもの権利学習やテキストのことは各学校に通知し、学習を進めるように働きかけている。

**【寺田会長】**

- ・第9章9「新潟水俣病患者に対する偏見や差別」で、私は県の新潟水俣病施策推進審議会の委員も務めているが、2020年度、上越地域では修学旅行の代替として下越方面を訪れて、県立環境と人間のふれあい館（新潟水俣病資料館）や阿賀野川流域を訪れる学校が多くあり、県は喜んでいたことを皆さんお伝えしておく。

議題(2) 第5次人権総合計画の策定方針について

資料2に基づき、大島人権・同和対策室長が概要を説明

**【寺田会長】**

- ・策定期間が短く、4か月余りで第5次人権総合計画を形づくることになるので、事務局には丁寧かつスピーディーな対応をお願いしたい。各課で作成する際、ぜひ目標、施策、事業計画の3つをセットで見て作成してほしい。事業計画だけ見ると施策になっていたり、目標になっていたりする事業があるので、施策を実現するための事業ということで筋道を立てて考えてほしい。また、委員にはそれぞれの立場から意見をいただくことになるので、よろしくお願ひしたい。

議題(3) その他

特になし

8 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 人権・同和対策室

TEL：025-526-5111（内線1442、1832） E-mail：jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。